

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【会社名】	大同工業株式会社
【英訳名】	DAIDO KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新家康三
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	石川県加賀市熊坂町イ197番地
【縦覧に供する場所】	大同工業株式会社東京支社 (東京都中央区日本橋人形町3丁目5番4号(MS-2ビル)) 大同工業株式会社大阪営業所 (大阪府大阪市中央区南船場2丁目12番12号(新家ビル)) 大同工業株式会社名古屋営業所 (愛知県名古屋市中村区名駅南4丁目9番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 新家康三は、当社の第120期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。